

書評：中澤篤史

『運動部活動の戦後と現在

—なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか—』

大東文化大学 中 村 清 二

本書は、著者の博士学位論文「学校運動部活動の戦後の拡大過程および現在の維持過程に関する体育学的研究—スポーツと学校教育の日本の特殊関係の考察」に加除修正され、刊行されたものである。本書によれば、日本における運動部活動の展開は日本の特殊な現象である。この日本の特殊としての現象をどう理解すれば良いのか、それを説明するべく本書は、戦後から現在に至る学校教育とスポーツの結びつきの通時的分析、および現在の共時的分析を組み合わせ、その結びつきの本質に迫る力作である。付言しておけば、本書の問題関心は、規範的理論を展開する事ではなく、運動部活動という現象の科学的理解を深めることにある。

本書の批評をすすめるまえに一言述べておくと、評者は民主主義の学習についての教育方法的・哲学的研究を進めて来た手前、本書の課題設定や方法論についての妥当性について検討する力量を持ち合わせていない。したがって、以下の批評が一面的なものであることを、さらには本書から離れてしまったとしても、寛容にお許しいただきたい。

1. 現在の運動部活動の展開

さて、本書の魅力はなんと言っても、第2部（4章から8章）を構成する、2002年度から2007年度まで行われた関東のとある中学校におけるフィールドワークの分析だろう。そこで描かれているのは、教師や保護者、子ども達の多様な声が複雑に織りなす模様である。そうした複雑な織物を解きほぐしながら明らかにされたのは、第一に、学校や教師の自主性や自律性がそのリーダーシップによって一方的に発揮されるのではなく、保護者の側からの「新自由主義的な流れにおける消費者と

しての」〈要求〉と、「参加民主主義的な流れにおける協働者としての」〈支援〉（p.228）とによって、学校と教師の振る舞いが規定される、ということであった。第二に、学校や教師にとって負担であったり、困難を抱え込ませるものであったりするにもかかわらず、教師が消極的あるいは積極的に運動部活動に関わり続ける際の「意味付け」の仕方（「教育的効果や生徒指導上の有効性」（p.308））である。

こうしたフィールドワークの分析の前提として確認されていたのは、運動部活動が、90年代から現在に至るまで、「開かれた運動部活動」という多様化＝外部化が推進される再編期にある、という知見である。この知見は、第1部（とりわけ2章）で説得的に分析された時代区分から導きだされたものである。

第1部（2章と3章）では、まず、戦後運動部活動の拡大過程が明らかにされる。第2章では、運動部活動の実態／運動部活動を巡る政策／運動部活動の価値付け方の議論、という三つの軸を重ねて見る事で、運動部活動の戦後史が次のような5つの時期に区分された。(1) 民主主義的確立期（1945～53年）、(2) 能力主義的展開期（1954年～64年）、(3) 平等主義的拡張期（1965年～78年）、(4) 管理主義的拡張期（1979年～94年）、そして(5) 新自由主義的／参加民主主義的再編期（1995年以降）である。現在、「かつてないほどに大規模化した運動部活動」は、「新自由主義と参加民主主義の重なりの中で展開していく」再編期にある、と捉えられたのである。加えて、3章ではこうした時期区分の妥当性をさらに補強すべく、日本教職員組合の教研集会における部活動に関わる実践報告が網羅的に蒐集され、分析される。

2. 新自由主義的な流れ／参加民主主義的な流れという枠組み

本書は、現在の運動部活動が再編期にあるとし、その特徴について次のようにいう。

「1995年の経済同友会による学校スリム化論以降、政策面では、文部省・学校・教師の介入を低減させようとする新自由主義的な流れがあったが、ちょうどそれを補完するように、議論面では、この開かれた運動部活動論に代表される参加民主主義的な流れがあった」(p.135)。「すなわち、学校スリム化論は、学校や教師が担って来た役割を地域社会に放任しようとするが、ちょうどそれを受け止める位置に、開かれた運動部活動論があった。そのため、参加民主主義的な議論の流れが、皮肉にも、新自由主義的な政策の流れと一致し、多様化＝外部化路線で、運動部活動を再編させる方向で合流する事になったのである。」(p.138)

以上のような、新自由主義と参加民主主義が「一致」し、再編を押し進める状況にあるという知見から現在の運動部活動のフィールドワーク分析が進められたのだが、この知見は、民主主義について考えてきた評者からすると、やや分かりづらい箇所でもあった。というのも、「参加民主主義的な議論が提示したその再考の仕方が、〈子どもの自主性〉の回復を目指した子どもと保護者の参加であった」(p.247、傍点は評者による)と述べられているにも関わらず、主に分析の俎上に上っていたのが運動部活動への保護者の参加の仕方であったからである。つまり、「子どもの代理人であり当事者でもある保護者」が、学校・教師に、ひいては運動部活動の再編に及ぼした影響は分析される一方で、学校・教師および保護者にたいする「子ども自身」の影響はなぜ分析されないのか、すっきりとしなかった。

なぜそう感じたかと言えば、たとえば、本書235ページでは、バレーボール部を存続させるよう保護者が動いたとされるが、他方、子どもの側では、「日頃から部の活動が『きつかったし、厳しかった』と感じていたため、前顧問の異動をきっかけにして『辞めようかと思っていた』と語っていた」とあるように、保護者が子どもの代理人であるとは言えない事例が報告されていたからで

ある。この事例から、「管理」や「運営」への子どもの参加がなぜ保護者とは別に用意されなかったのか、という参加民主主義的な論点が浮上するように思えたのである(この論点はさらに、本書ではあらかじめ退けられた、「子どもの自主性」そのものと、学校や教師や保護者が抱いている理念としての〈子どもの自主性〉の異同を問う事を合わせて要請するかもしれない)。

さらに、もし保護者の参加の仕方とは別の管理・運営への子どもの参加が議論の俎上にあったとしたら、サービスの受益者としての保護者の関わりを強めるという新自由主義的再編と、「子どもと保護者の参加」の保障を通してより民主的な教育を目指すという「開かれた学校」(p.135)への再編が「一致」するかどうか、それ自体が論点になるのではないかと過った。

この点に関わってもう一点気になったのは、些末な事ではあるが、「新自由主義的な流れ」と「参加民主主義的な流れ」との一致(別の箇所では「重なり」とも表現)とは、広田照幸の議論を参照しての知見だが(p.207)、この記述における「流れ」とはなにを指しているのか、という点である。人間の社会的行動を分析し科学的な説明をあたえる際に練り上げられて来た用語でいえば何か、知りたかった。

3. 〈子どもの自主性〉という理念

本書における結論の一つは、歴史的に維持形成されて来た〈子どもの自主性〉という理念が教育に関わる人々に広く共有されつづけているが故に、現代の運動部活動を巡る困難が複雑化した、というものであった。

民主主義社会は、民主主義の担い手をその社会の内側から生み出す事をその持続に取っての生命線としており、そうであるが故に、子どもを民主的主体として育むことは避けられない課題である。その際、民主的主体とは、その基本的な意味で、自己統治活動に関与し、必要があればそのあり方を変革するよう、自己決定できる人物であるのだから、その自己決定を支える「自主性」をのばすことを求められることになる(現在シティズンシップ教育で争点になっているのは、自主性を構成

するものはなにか、ということであろう)。そうだからこそ、〈子どもの自主性〉という理念が広く共有されて来たのであり、またこれは民主主義社会の「健全さ」とさえ言える事態であろう。

評者がこの結論に関わって興味を引いたのは、教育という営みにつきまとう「パターナリズム」(p.18)への言及である。というのも、単なる〈子どもの自主性〉の共有というよりも、上から目線で〈子どもの自主性〉が共有され、事態を複雑化させてきたとすれば、本書を通して問いかけられているのは、戦後教育学はパターナリズムへの自覚が十分であったか、という課題であるように思われたからである。本書がもつ「体育学から教育学へのインパクト」(p.27)のひとつは、この点に関わるのではないだろうか。

この課題をさらに評者の研究関心に引きつければそれは、戦後教育学は民主主義を教える事が容易ならざることだと十分自覚してきたか、ということである。つまり、〈子どもの自主性〉が孕む原理的な矛盾とは、スポーツと学校教育の緊張関係に留まらず、民主主義と教育という緊張関係にも及ぶ原理的な問題ではないのか、ということである。

90年代以降、教育学は、不当に貶められて来た「学習」に光を当て、そこに主体的契機の重要性を認め、「教育」の考え方を徐々に変えて来た。しかし、本書によって提示された課題は、教育だけでなく、民主主義という概念の捉え直しを含まないでは、受け止められないものなのかもしれない。

(本書は青弓社から2014年に刊行された)